



弁護士アプリの使い方 藤野弁護士と学ぶ法律教室

(40)

弁護士に質問できる場所は?

答え・弁護士会館が中まだまだ弁護士が相談を受ける環境が整っていなは弁護士会です。弁護士心です。

1・アクセス　　いのだと実感します。こ会では、毎日法律相談会を実施しています。次にの家族の相談を顧問先の市役所等での法律相談　れは、相談者からすれば、相談できる場所がないと担当することがありま相談できる場所がないと大きなのが各自治体の法す。場所によっては、当いう意味で不幸な状況で日の午前中に予約受付をすし、弁護士からしても貴重な受任の機会を逃しが担当する法律相談日を埋まってしまうこともあります。このような状況です。

2・法律相談所　　營業の一環として、弁

護士個人で法律相談会を実施することもあります。その場合、何らかのセミナーを実施し、その後の時間を法律相談会にあてていることが多いよう思います。

4・顧問先相談

5・定期的法律相談会

6・相談会の意義

7・よく聞く言葉　　これまで当コラムでも法律相談会といふの

8・私の話　　手始めに、通っている美

9・法律相談を受けられる場を

10・法律相談を受けられる場を

11・法律相談を受けられる場を

12・法律相談を受けられる場を

なることに喜びを感じてあります。たしかに、受任された場合、無力感を感じます。

法律相談を無料にしてい

るのもその一環です。是

非ご利用ください。

※なお、ここで記述

どういった意味で不幸な状況で、弁護士からすれば、相談できる機会です。弁護士にとっては事じ、弁護士にとっては事ないことで相談して申し

り、「こんなしうも

うから「こんなしうも

うから「こんなしうも

うから「こんなしうも

り、弁護士からすれば、相談して申し

り、「こんなしうも

うから「こんなしうも

うから「こんなしうも

うから「こんなしうも

藤野恵介(ふじの・けいすけ)弁護士(大阪弁護士会所属、38歳、梅田法律・会計事務所)・大阪市北区梅田1-2-2-1000号、電話06-6345-1618(午前10時~午後5時)、<http://umeda-law.jp>。主な役職は、大弁遺言相続委員会委員、専門相談員(遺言相続▽家事▽債務整理▽交通▽労働▽建築)、大阪住宅紛争審査会運営委員。ピラティス受講。

し、そこで法律相談を受けている弁護士もいたとえ正式な受任に至らずに、しようもないことであれ、弁護士にはいかなくとも、解決の助けにあります。弁護士ドットコム

◆お知らせ　本コラム読者の方は、初回の法律相談を無料とさせていただきます。